JIS

情報技術－ユーザーインターフェース－サービス付きオフィスにおけるサービスを表すアイコン

JIS X 20931：2026

（ISO/IEC 20931：2025）

令和 8 年 10 月 20 日　制定

日本産業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本産業標準調査会標準第二部会 電子・情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
（委員会長）	河　合　和　哉	国立研究開発法人産業技術総合研究所
（委員）	相　薗　敏　子	株式会社日立製作所
	足　立　朋　子	株式会社東芝
	石　井　紀　彦	日本放送協会
	上　原　まひる	ソニーグループ株式会社
	岡　部　恒　多	日本銀行
	加　藤　徳　子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	國　分　恵　夏	一般財団法人日本規格協会
	杉　山　美佐和	一般財団法人日本消費者協会
	高　岡　詠　子	上智大学
	長　瀬　　亮	国立研究開発法人情報通信研究機構
	中　西　孝　子	昭和医科大学
	永　沼　美　保	日本電気株式会社
	福　田　健太郎	日本アイ・ビー・エム株式会社
	古　川　易　史	総務省国際戦略局
	山　本　浩　司	NTT 株式会社

主　務　大　臣：経済産業大臣　　制定：令和 8.10.20
官 報 掲 載 日：令和 8.10.20
原案作成協力者：一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
（〒108-0073　東京都港区三田 3-4-10 リーラヒジリザカ　TEL 03-6809-5010）
審　議　部　会：日本産業標準調査会　標準第二部会（部会長　古関　隆章）
審議専門委員会：電子・情報技術専門委員会（委員会長　河合　和哉）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成協力者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1　E-mail: jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625）にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

目　次

ページ
序文 1
1　適用範囲 1
2　引用規格 1
3　用語及び定義 1
4　一般原則 2
4.1　概要 2
4.2　サービスを表すアイコンの使用 2
5　サービスを表すアイコン 3
5.1　一般 3
5.2　基本サービスを表すアイコン 3
5.3　追加サービスを表すアイコン 9
5.4　各種サービスを表すアイコン 11
参考文献 15
解　説 16

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は，産業標準化法に基づき，日本産業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は，著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が，特許権，出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は，このような特許権，出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について，責任はもたない。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本産業規格　　JIS
X 20931：2026
(ISO/IEC 20931：2025)

情報技術－ユーザーインターフェース－サービス付きオフィスにおけるサービスを表すアイコン

Information technology—User interfaces—
Icons for representing services in serviced offices

序文

この規格は，2025 年に第 1 版として発行された **ISO/IEC 20931** を基に，技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお，この規格で点線の下線を施してある参考事項は，対応国際規格にはない事項である。

1　適用範囲

この規格は，サービス付きオフィス及びそのサービスの機能について規定し，状態を示すアイコンを提供する。アイコンは，サービス付きオフィスの検索，予約，及び広告アプリケーションのユーザーインターフェースとして使用される。この規格は，全てのサービス付きオフィスの機能を定義する基本アイコン，並びにその他のサービスを示す追加及び多様なアイコンを規定する。アイコンが規定する機能には，作業スタイル，ツール，アメニティ及び言語のような様々な利用者ニーズ，並びに高齢者などを含むアクセシビリティニーズを満たすための，施設，設備及びサービスを含む。

注記　この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を，次に示す。

ISO/IEC 20931:2025，Information technology－User interfaces－Icons for representing services in serviced offices（IDT）

なお，対応の程度を表す記号“IDT”は，**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき，“一致している”ことを示す。

2　引用規格

この規格には，引用規格はない。

3　用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は，次による。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。